注意：本文書作成者は法律専門家でも科学者でもありません。本文書を使用した結果についての、いかなる責任も負わないものとします。本文書はコピーライトフリーであり、誰でもが自由に使用でき、自由に改変し、自由に配布することができます。いかなる形であれ許可不要です。ただし、法律専門家による適正な改変が行われた場合には、それをまたコピーライトフリーとして公開していただくことを希望します。

新型コロナウイルスワクチン接種受諾契約書

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下、甲という）と、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下、乙という）は、新型コロナウイルスワクチン＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿について以下の契約を締結する。

甲は乙の要望に応じ、上記新型コロナウイルスワクチン接種を受諾する。甲が受ける新型コロナウイルスワクチン接種が適切なものであることを保証するため、乙は以下の証明を、事前に甲に提出しなければならない。

乙から提出された証明が、甲によって不十分と判断された場合、甲は新型コロナウイルスワクチン接種を行わないものとする。いったん甲が新型コロナウイルスワクチン接種を受諾し、接種が行われた後で、乙から既に提出された証明が不十分、誤り、あるいは甲が死亡・障害を受けた場合、乙は甲に対して損害賠償義務を負うものとする。

乙が甲に提出すべき証明を以下にあげる。

1. 新型コロナウイルスが分離及び同定されたことを示す科学論文。ただし、この場合の分離という言葉は日常的な意味であり、以下ではない。
・何かしらを培養すること、あるいは、
・PCR検査などの増幅検査の実行、あるいは、
・何かしらの遺伝子配列決定を行うこと。
すなわち、ここでの分離とは新型コロナウイルスとその他のすべてを切り離すという一般的な概念である。
2. 上記の分離及び同定されたウイルスが、コッホ原則に基づき新型コロナウイルス感染症と呼ばれる病気を引き起こすことを証明した科学論文。
3. 当該新型コロナウイルスワクチンが、一般的なワクチンの定義を満たすこと。すなわち、病原体から作られた無毒化あるいは弱毒化された抗原を投与することで、体内の病原体に対する抗体産生を促し、感染症に対する免疫を獲得するものであり、それ以外のいかなる作用・副作用も持たないものであること。
4. 当該新型コロナウイルスワクチンが、新型コロナウイルス感染を99.99%防御することが動物実験によって確認されていること。なお、感染の有無は上記1項及び2項の方法によって確認されるものとする。
5. 当該新型コロナウイルスワクチン接種後、少なくとも5年間における99.99%の安全性が動物実験によって確認されており、何らの死亡・障害も起こさないこと。

甲：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

乙：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿